

2016年度（平成28年度）

事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

[目次]

1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
 - (1) 役員 (2) 教員(学部、職階別) (3) 年齢別専任教員数
 - (4) 教員一人当たり学生数(学部) (5) 職員の概要

2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
 - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
 - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 11
 - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 12
 - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 23
 - 5) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 25
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ p 26

3 平成 27 年度決算の概要

- ・ 概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 28

4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 29
- 2 活動区分資金収支計算書要約表・・・・・・・・ p 30
- 3 事業活動収支計算書要約表・・・・・・・・ p 31
- 4 貸借対照表要約表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 32
- 5 財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 33

5 監査報告書

- ・ 監査報告書「写」・・・・・・・・・・・・・・・・ p 34

[資料]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 35

学校法人船田教育会 平成 28 年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

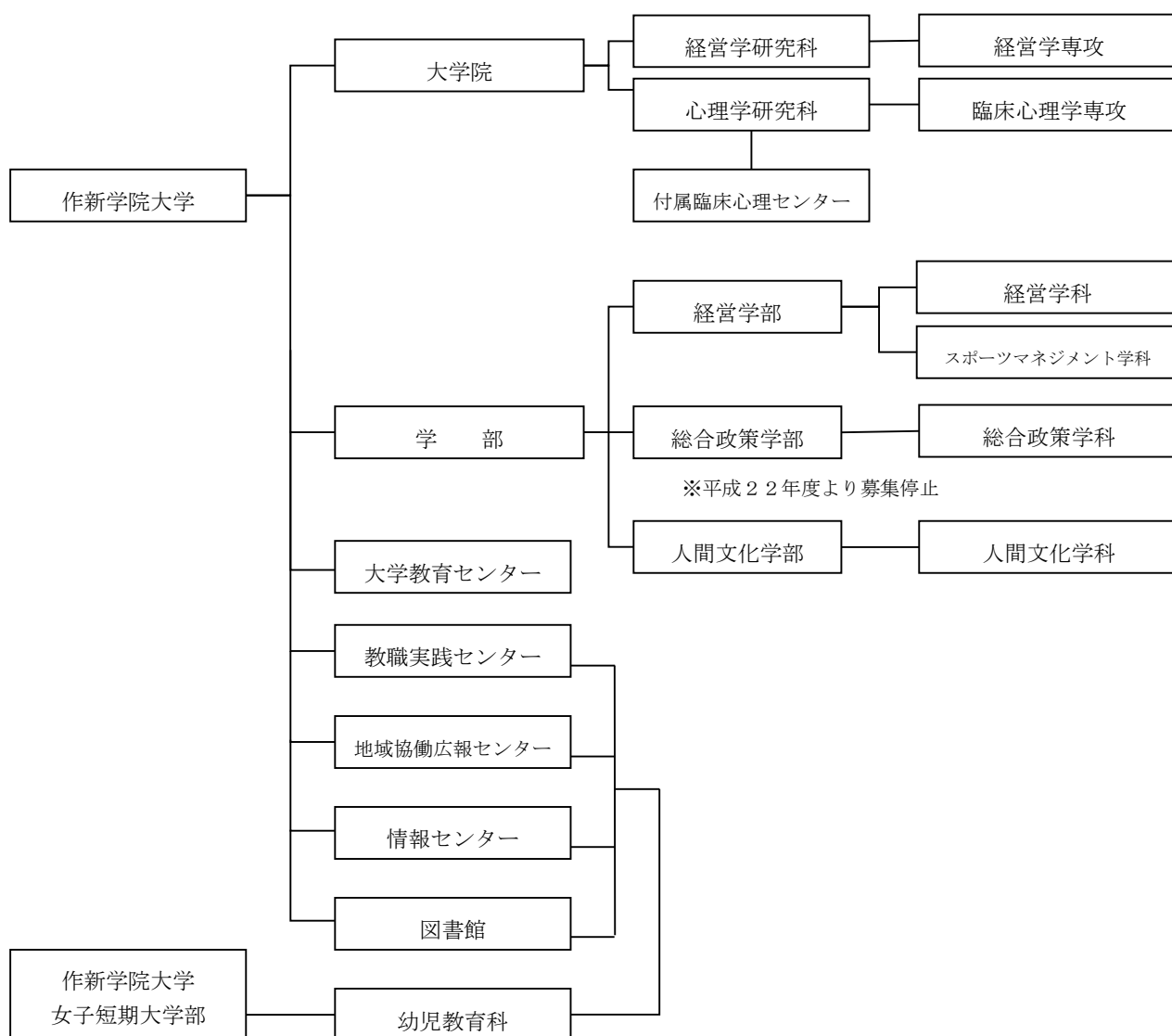
1 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学 (経営学部) を開学
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科 (修士課程) を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士 (前期・後期) に改組
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発展学部を開設 短大を清原キャンパス (竹下町) に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発展学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコー
を設置 作新学院創立 120 周年

- 2006 (平成 18) 大学院に心理学研究科 (修士課程) を開設
- 2008 (平成 20) 地域連携支援センターを開設
- 2010 (平成 22) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
経営学部と人間文化学部の 2 学部体制スタート
- 2011 (平成 23) 作新学院大学女子短期大学部外部評価「適格」
- 2012 (平成 24) 人間文化学部に小学校教員養成課程を設置
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の 2 専攻制スタート
- 2014 (平成 26) 経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の 2 学科に改組
- 2015 (平成 27) 作新学院創立 130 周年
- 2016 (平成 28) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2017 (平成 29) 一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価「適格」

2. 法人の組織図



3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています（本学アドミッションポリシー）。このため次のような学部、学科等を設けています。総合政策学部は平成 22 年に募集停止し、経営学部統合しています。

設置する学校		学部・学科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 総合政策学部 / 総合政策学科 人間文化学部 / 人間文化学科
女子短期大学部		幼児教育科

((2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経大学、内蒙古民族大学、山西大学商務学院、鶏西大学、呼和浩特民族学院、邯鄲職業技術学院、河北金融学院、河北外国語学院、河北邯鄲外国語学校、邯鄲学院、湛江師範学院、河北旅行職業学院、大連翻訳職業学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学 米国：ヴィンセンス大学
社会貢献活動	教員免許状更新講習（8月1日～8日）、 学校図書館司書教諭講習（8月4日～7日）、（8月18日～21日） 作新こころの相談クリニック（相談業務）、 市民大学講座、図書館一般開放など
大学間連携	『大学コンソーシアム地域連携事業委員会事務局』 地域連携事業員会会議の運営（年2回） サテライトオフィス事業委員会幹事校メンバー業務 ①サテライトオフィス事業委員会「幹事校会議」（年1回） ②サテライトオフィス事業委員会（年1回） 学生&企業研究発表会運営、TC ネット編集・発行（年2回）

地域連携	<p>『地域協働広報センター』</p> <p>受託・共同研究に関する業務（共同研究4件）</p> <p>①(株)ホンダアクセス：音場空間の定位と快適感の関連性に関する研究</p> <p>②(株)ホンダアクセス：統計的手法による車両空力性能向上に関する研究</p> <p>③シャープ(株)：先進的AV技術を活用した新しい幼児教育支援方法に関する共同研究</p> <p>地域連携事業：塩谷町の振興に関する連携事業</p> <p>センター主催・共催講演会の運営</p> <p>①最先端先導的特別経営講演会（計8回）</p> <p>②労働局労働法セミナー</p> <p>③科研費獲得講演会</p> <p>日経地域貢献度調査回答業務</p>
産学官連携	栃木県 産学官連携経営工学講座 [Tochigi MOT Program]

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（5月1日現在）

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	5月現員	9、3月卒業生	学位授与数
大学院	経営学研究科	23	19	49	46	26	26
	心理学研究科	15	15	30	28	12	12
経営学部	※経営学科	－	－	230	119	－	－
	経営学科	105	75	345	249	95	95
	スポーツマネジメント学科	95	67	215	215	－	－
※総合政策学部	総合政策学科	－	－	－	3	0	0
人間文化学部	人間文化学科	100	70	460	326	67	67
計		338	246	1329	986	200	200
女子短期大学部	幼児教育科	130	137	260	271	133	133
合計		468	383	1589	1,257	333	333

社会人学生数	留学生	海外派遣学生数
8	124	1

5. 平成 28 年度卒業生の進路状況

適 用	大学学部				短期大学部	
	経営学部	総合政策学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業生数	95	0	67	162	133	133
就職希望者数	83	0	54	137	133	133
就職者数	75	0	49	124	131	131
(対希望者内定率)	90%	0%	90%	90%	98.5%	98.5%
進学者数	4	0	10	14	0	0

6. 役員・教職員の概要等

(1) 役員

理 事 9 人 (うち、理事長 1 人、常務理事 1 人、常勤理事 2 人)

監 事 2 人

評議員 20 人

(2) 教員 (学部、職階別)

5 月 1 日現在

	専 任						非常 勤	合 計
	教 授	准教授	講 師	助教	合 計	専任比率		
大 学 計	41	5	7	1	54	55.1%	44	98
経 営 学 部	17	3	4	1	25	-	-	-
総合政策学部	-	-	-	-	-	-	-	-
人間文化学部	24	2	3	0	29	-	-	-
女子短期大学部	4	3	6	0	13	36.1%	23	36
合 計	45	8	13	1	67	-	67	134

※学長、副学長は除く

(3) 年齢別専任教員数

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大学合計	0	11	8	18	15	2	54
経営学部	0	6	5	8	5	1	25
総合政策学部	0	0	0	0	0	0	0
人間文化学部	0	5	3	10	10	1	29
女子短期大学部	1	4	4	4	0	0	13
合計	1	15	12	22	15	2	67

(4) 教員一人当たり学生数(学部、5月)

学部	学科〔専攻〕	専任教員数	学部学生数	教員1人当り 学生数
			5月現員	
経営学部	※経営学科	25	583	23.3
	経営学科			
	スポーツマネジメント学科			
※総合政策学部	総合政策学科	-	3	-
人間文化学部	人間文化学科	29	326	11.2
計		54	912	16.9
女子短期大学部	幼児教育科	13	271	20.8
合計		67	1,183	17.6

※経営学部の教員は旧経営学科及び総合政策学部の教員を兼ねる。

(5) 職員の概要

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	35	3	38
内男子	21	3	24
内女子	14	0	14
嘱託職員	11	0	11

合 計	46	3	49
派遣職員	3	0	3

2 事業の概要

1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の建学の精神は、流動的で不透明な現代社会において、自ら主体的に考え、知識を行動につなげ、自己の生き方を日々創造していく心豊かな「作新民」を育成していくことです。この建学の精神に基づき、小規模大学だが学生一人一人が輝き、地域の未来に役立つ人材を育成する「小さくてもキラリと光る大学」を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、平成28年度は、以下の事項に注力して取組を進めました。

1) 大学全体

(1) 入学者の確保について

本学の中長期目標に掲げた入学生充足率、学部・学科 90%以上、女子短期大学部は 100% に数値目標を設定しました。その結果、平成 29 年度大学入試では、志願者 350 名、入学者は 269 名の学生を確保することができ目標には 1 名不足しましたが、平成 20 年度以降では最高の入学者を得ることができました。学科別では、経営学科が 96 名で充足率が 91.4%、スポマネ学科が 82 名で同様に 86.3%、人間文化学科が 91 名で同様に 91.0% となりました。増加した要因としては、第 1 に両学部の“うり”を高校訪問や出前授業などにより高校関係者に積極的にアピールしたこと、第 2 に一日大学やオープンキャンパスなどを開催し、高校生に実際に体験してもらい本学のよさを理解してもらえたことなどが挙げられます。なお、新年度になり、新入生に対するアンケート調査を実施しより詳細な増加要因を吟味していく予定です。

短大においては、平成 29 年度短大入試では、志願者が 140 名、入学者は 136 名となりました。志願者が昨年度比 52 名の減少となりましたが、その理由として考えられるのは、栃木県内の幼児教育系の希望者が全体的に少なかったことと、栃木県南地域の高校からの志願者が少なかったことが挙げられます。さらに、減少した原因等を新入生によるアンケート

を分析して今後の学生確保の戦略に活かしていきたいと考えています。

今後の課題としては、大学では、スポーツマネジメント学科の明確な出口を設定していくことや、一般入試の受験者を増加させていくことが考えられます。これら以外にも、本学の「三つのポリシー」：学生確保・大学教育の編成と実施・学位授与（卒業後の進路）の方針を高校生の目線に立って見直し改善するとともに、高校進路指導部、保護者等への広報活動を綿密に進め、入学者の確保を図ることが不可欠であります。また、高大連携の観点から、「一日大学」実施高校を一層増加させ、本学への受験意識の喚起していく必要があります。

(2) 大学第三者評価受審に基づく改革及び女子短期大学部の評価受審について

作新学院大学は、すでに平成 27 年度に学校教育法に規定された大学機関別認証評価を公益財団法人日本高等教育評価機構に申請・受審し、審査委員会から「経営・管理と財務」の基準について「改善を要する点」を指摘されましたが、最終的に「適合」の評価を受けました。それを受けて、平成 28 年度には、補助金の獲得をはじめ指摘された点の改善に努めました。一方作新学院大学女子短期大学部は、平成 22 年の第 1 回受審に引き続き、一般財団法人短期大学基準協会の第 2 回目の審査を平成 28 年度に受審し、自己点検・評価報告書作成WGを短大教員と事務職員で構成し全学協力体制により評価報告書を作成し受審準備をした結果、大学同様「経営・管理と財務」の基準について「改善を要する点」の指摘を受けましたが、最終的に 3 月 13 日付けで「適格」の評価を受けました。今後は、当該協会から指摘された点を真摯に受け止め、改善に取り組んでいきます。

(3) 各学部、研究科、学科の改革について

平成 28 年度には、「作新民」の建学の精神に基づき、各学部、研究科、学科で独自に作成していた 3 つのポリシーの書式を統一し、それぞれの特徴を明確化し、学生確保、教育課程の充実、出口の保証に努めました。具体的には以下の通りです。

経営学部では、「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するというコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムを充実させました。また、「資格取得」における資格特待・取得志望者特別クラス設置、シングル・スクール化、資格取得支援講座の実施、開講科目の見直しと強化を図りました。今後は、「就業力の強化」における地元企業との密接な連携を図り、公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上、商業の教員免許志望者の増員と教員採用試験対策の充実、地域におけるスポーツクラブとの連携や、パーソナルトレーナー育成・派遣のための育成モデルの推進、そして 4 プロスポーツチームとの連携を有効に活用したウィンウィンの関係を構築を目指します。大学院経営学研究科では、実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献および本学経営学部からの進学者の増加を目指します。

人間文化学部では、外部からの一層の見える化を図るために、平成 30 年度からの実施

に向けて従来の人間文化学科 2 専攻（「発達教育専攻」と「心理コミュニケーション専攻」）を「発達教育学科」と「心理コミュニケーション学科」の 2 学科制に改組計画を立てました。文部科学省に届け出後は、平成 29 年度から積極的に広報活動を推進していく予定です。教員養成関係では、2 年連続教員採用合格者を輩出しており、今後さらに教職実践センターを中核とした教員採用試験合格に向けた教育指導体制の充実と、地域との連携による学校ボランティアの推進や県及び市教育委員会との連携強化のための懇談会の開催を推進して参ります。一方心理学関係では、学部から大学院心理学研究科への進学による臨床心理士の受験資格取得に向けた教育指導体制の充実とともに、学部からの進学者増加を目指していきます。また、平成 30 年度から実施される国家資格となる公認心理師の資格取得に向けた必要教員確保とカリキュラムの充実も合わせて図って参ります。大学院心理学研究科では、学部同様国家資格となる公認心理師の資格取得に向けた必要教員確保とカリキュラムの充実を図り、臨床心理士としての地域貢献の一層の推進とこれまでの実績についての広報の充実を推進して参ります。

短大幼児教育科では、今年度も公立保育所への合格や高い就職率を継続しており、県内の保育者養成の中核としてさらにその重要性と必要性が高まる中で、平成 30 年度より、入学定員を 130 名から 145 名に増員すべく手続きをはじめました。学生の増員に伴い実習関係の充実を図るために特任教員の増員することにしました。また、幼小両方の免許資格取得を希望する学生もいると予想されることから、今後大学学部（人間文化学部）との編入による幼小両方の免許資格取得の推進も進めて参ります。

(4) 教育課程の精選と教育改革の実践

平成 28 年度教育改革として、各学部の教育においては、教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と学生担任制の履行により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底し、中途退学者の防止に努めました。授業担当者は授業欠席者、連続欠席者について教務課と連携し、担任教員、学部長に即刻連絡するシステムを構築し、長期欠席者、退学者防止に努めることといたしました。教育実践の面では、学生が授業の予習・自学・自習ができるようシラバスの記述を改革し、学生が予習をして対話型の講義に臨む体制を確立しました。実施計画の徹底とその履行については今後も引き続き成果の検証を行い、履行状況を確認して参ります。

(5) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

平成 26 年 10 月に開設された「地域協働広報センター」は、「地域協働部」と「協働広報部」の 2 部門から構成され、現在本学の地域貢献活動の中核を担っています。

地域協働部門には、「スポーツマネジメント推進センター」「地域連携事業センター」「減災・リスクマネジメントセンター」があり、プロスポーツ祭（5 月）、「清原スポーツの祭

典」(11月)の開催、防災士資格取得講座の開講準備をはじめ、学外連携事業を成功させました。また、「短大ボランティアセンター」では、様々な短大生のボランティア支援をいたしました。

協働広報部は、広報(情報の発信)と広聴(情報収集)の業務を受け持っており、主な業務として、「一般広報活動」、「学生募集用の各種宣伝媒体の作成」、「キャンパス見学会の運営」に加え、大学教育センターの改組に伴い、平成29年度から新たに生涯学習(公開講座の企画・運営等)が加わることになりました。高校生等キャンパス見学会も年間24校、1311名が参加しました。

本学の教育研究活動、社会貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動を学外の新聞記事・TV放送等に公開し、また学内においては大学ニュースレターを発行し、インターネット、ホームページを活用して即効的な広報を立ち上げました。大学広報紙名は、初代学長の金言「きらりと光る大学」から大学ニュースレター「^{きらり}燦」として本学の学びのよさをホームページ・DMにより学内外に積極的に発信しました。また、社会貢献活動として、教員免許状更新講習、司書教諭講習を開講しました。

(6) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取り組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部(硬式野球部、陸上部、サッカー部、バドミントン部)は、それぞれ一定の成績を上げました。特に硬式野球部は2部リーグから1部リーグへ昇格しました。また、強化部外の体育系として自転車部が加わりました。部活動の充実と本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中長期計画に基づき年次的に早期整備を実現し、部活動の活性化と学生数増を連動させる必要があります。また、文化系として、吹奏楽部が一層拡大充実してきており、東関東大会において管楽八重奏で銀賞に輝きました。幼児教育科のハンドベルクアリアも活発に活動し、地域や施設の方々からはその充実と発展が望まれております。その他の同好会活動を奨励し、学生がいきいきと楽しく学ぶ作大・作短キャンパスのイメージの醸成に注力しました。

(7) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

文科省の公募事業、平成28年度私立大学等改革総合支援事業に応募し、「教育の質的転換」の分野に採択された他、私立大学等経営強化集中支援事業に応募し補助金を確保しました。科学研究費等の競争的資金確保に努め、大学・短大の研究基盤を学生納付金のみに依存する体質を改めるため、外部資金導入を積極的に進める学内キャンペーンを実施しました。また、県防災士会の協力を得て防災教育への取組を行い、防災・減災の安心・安全を確保するために学内外の防災に備えた実践を清原地区自治会等と連携し実施しました。

学生・教職員の協力の下で、ペーパーレス化、コピー利用の削減、省エネルギー化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策に貢献して参ります。

2) 大学院

<経営学研究科>

年来の懸案でありました経営学部との接続を図りました。この影響は平成 29 年度博士前期課程入試に良い形としてあらわれ、優秀な内部進学者 3 名（学部首席卒業者・税理士志望者・スポーツマネジメント研究志望者）を得ることができました（入学者総数 15 名：前年度比△1）。また企業や税理士会等に向けた戦略的広報により、税理士志望の入学者 3 名（上記内部進学者と企業推薦 2 名）を得ることができました。

今後におきましては、いま一つの懸案事項であります博士前期課程と博士後期課程の連結を強化し、企業における高度人材、起業家、事業承継者、税理士等の会計・法律専門職、さらには大学企業等への研究者への道を拓く、といったキャリア・モデルの構築を目指してまいります。

以下、平成 28 年度の具体的な事業実績を摘記致します。

- ① 経営学部との連結強化に着手し、内部進学者を増やすための方策を講じました。
- ② 外国人留学生に対する日本語教育を強化しました。
- ③ 経営初学者の多さに鑑み、平成 29 年度前期に「経営学特論（学部科目の経営学総論に相当）」を開講することとしました。
- ④ 在学生が平成 28 年度（第 66 回）税理士試験において税法科目（消費税法）合格を果たしました。このことは本研究科に加え資格取得支援講座の広報にも大きく寄与しました。
- ⑤ 学生募集・研究科広報強化施策は特に次の項目について順調に実行できました。
 - ・企業及び高校訪問の恒常的实施
 - ・オープンキャンパスや各種進学説明会（特に学部とのつながりを強調しました。）
- ⑥ 外部有識者に対し見直しを図った教育研究方針の諮問を行いました。

（訪問機関：栃木県信用保証協会，栃木市役所，税理士会栃木支部，(株)TKC）

<心理学研究科>

平成 28 年度の入学者は、人間文化学部からの内部進学者が 5 名、外部からの入学者が 10 名の計 15 名であり、在籍学生は 28 名（内 1 名は中途退学）となりました。また、平成 28 年度の修了者（修士の学位を授与された者）は 12 名でした。修了後の進路については、全員が年度内に確定しました。なお、今年度の臨床心理士資格審査において本研究科修了者のうち 8 名が合格し臨床心理士の資格を取得しました。

今年度も本研究科は、日本臨床心理士資格認定協会による第 1 種指定大学院として、心理臨床にかかわる幅広い専門性を身につけた社会に役立つ高度専門職業人（臨床心理士）の養成を目的とした教育研究を進めました。特に、学生がより多くの心理臨床体験を積めるよう、学内の心理学研究科附属臨床心理センターにおける実習、学外の適応支援教室（教育領域）、児童相談所（福祉領域）や病院の精神科（医療領域）での実習を継続して実施することができました。なお、懸案であった臨床心理センターのモニタ・システムについては、年度内に更新を行うことができ、モニタによる面接等の視聴環境が大幅に改善されました。一方、臨床心理士資格試験の合格率アップを目指して平成 27 年度に実施した試験対策講座については、残念ながら諸般の事情により今年度は開講することが困難であったため、学生の自主的活動を支援することにより対応することとしました。

心理学関係の国家資格である公認心理師に関しては、国において学識経験者等によって構成される公認心理師カリキュラム等検討会および同ワーキングチームが設置され、公認心理師となるために必要な科目、国家試験の科目、現任者の受ける講習会の内容等についての検討が進められました。これらの検討の状況を注視し続け、公認心理師養成として必要なカリキュラムに対応できるよう、本研究科のカリキュラムの検討も行いました。

入学者における内部進学者増に向けて、公開で実施される心理学分野の卒業論文発表会の開催を卒業年次以外の学生にも周知するとともに、本研究科における修士論文関係の各種発表会の開催も告知することとし、学部の学生が心理学の研究に関心を持てるよう努めました。また、平成 28 年度に引き続き、人間文化学部の授業である「キャップストーン・コース」の一つとして学部の学生と大学院の学生が合同で活動を行う授業を実施しました。これは、学部の学生が大学院の学生のスキルや知識を知る機会となっており、心理学研究科へ関心が向くことも期待されます。

社会貢献活動については、臨床心理センターを中心として、栃木県の委託事業（家族支援事業）のほかに、多くの相談業務や子ども向け支援プログラムを継続実施しました。臨床心理センターにおける面接等の延べ件数は昨年度ほぼ同じの 1490 件でした。また、学内のキャンパスライフ支援室の下に置かれた「れいんぼーさろん」における本学学生へのピアサポート活動も継続して行いました。

3) 学部

<経営学部>

平成 28 年度卒業者の実質就職率（実決定率）は 78.9%となり、わずかながら前年度比 1.4%増を果たすことができました。例年同様、地元の優良企業への就職が多数を占めました。但し、公務員合格者（とりわけ警察官は 1 名）の少ないことが懸念され、速やかに受験対策の検討に入った次第です。

平成 29 年度入学者の実績は、経営学科 96 名（前年度 75 名）・スポマネ学科 82 名（前年

度 67名) となりました。また定員充足率も経営が 91.4%, スポマネが 86.3%と前年度(経営: 71.4%, スポ: 70.5%) に比べて大幅に改善することができました。この主な要因としては、経営学部の学びの特徴を見直したことが挙げられます。従来の外部諸機関との連携に偏した実践活動を改め、学生教育に重きをおく方針を打ち立て適宜開示を致しました。

今後におきましては、この歩みを止めることなく教員一丸となり学生教育に尽力してまいる所存です。

以下、平成 28 年度の具体的な事業実績を摘記致します。

- ⑦ 学部改革の履行に関し、次の諸点において十分な成果が得られました。
 - ・経営学部教育方針の明確化(「学修」「資格取得」「就業力」の強化。)
 - ・コア・カリキュラム・モデルの構築(平成 30 年度版パンフレットに反映。)
- ② 学生募集・学部学科広報強化施策は特に次の項目について順調に実行できました。
 - ・高校及び企業訪問の恒常的实施(特に各商業高校との連携強化が図れました。)
 - ・オープンキャンパスや各種進学説明会(「経営学とは?」「経営学部の新たなコンセプト」等を的確に発信できました。)
- ③ 社会貢献・地域連携促進施策及びアクティブ・ラーニング充実化については、主に次の事柄において十分な成果が得られました。
 - ・種々行政協力(審議会や懇談会委員としての職務遂行等)
 - ・諸地域を対象としたまちづくり活動(「学生&企業研究発表会」等への参加:「経済同友会賞」を小山・関根・菅谷ゼミが受賞しました。)
 - ・「作新学院大学生チャレンジ企画とちぎプロスポーツまつり」の企画運営を通じたアクティブラーニング(総勢約 50 名の学生スタッフが積極的に活動しました。)
 - ・4 プロスポーツとの連携活動事業(イベントボランティアの派遣や観戦者調査等を実施しました。)
 - ・塩谷町との連携事業等、フィールドワークの意欲的实施(特に学生主導により作大アグリ・ビジネス・モデルが立案されました。)
 - ・「フィールドワーク」,「スポーツマネジメント演習」,「インターンシップ」,「研究ゼミナール」等による実践活動(プロスポーツチームにおける就業体験・研究調査活動)
 - ・スポーツビジネス論等への外部講師の招聘(プロスポーツチーム役員等による実践的授業)
 - ・公開講座の開催:「親子ランニング教室」 担当:菅谷美沙都 専任講師, 学生スタッフ(例年受講者がすこぶる多く、本講座の主幹をなしています。)
 - ・とちぎキャンパスネットの取材・編集・発行(15 年以上に及ぶ当該活動は、財団法人日本高等教育評価機構等から高い評価を得ています。)

<人間文化学部>

人間文化学部では、定員未充足、就職率の低下などの状況に対処するため以下の施策を段階的に行いました。平成 27 年度に学部長が示した「人間文化学部の改革の方向性について」に則り、学部教員の共通認識を構築し、その実現に向けて準備を始めました。具体的には、学外に対して学部教育の一層の「見える化」を図るために、平成 28 年度から「発達教育専攻」を「心理コミュニケーション専攻」と名称を改め、数年後に実施される「公認心理師」の資格取得が期待できる心理学領域と、年々希望者が増加している小学校と特別支援学校の両教員免許状を取得できる教育学領域（「発達教育専攻」）の二領域を基軸として学生確保に努めました。また 28 年度前期途中から「コア・カリキュラム編成プロジェクト」を組織し、学部、学科、専攻等のコア・カリキュラムの作成を進めると同時に、「公認心理師」養成に対応できるカリキュラムの構築を行いました。その結果、現行カリキュラムが終了する平成 32 年度以降は大幅な授業科目削減が見込まれます。現在平成 30 年度設置を目指して、文部科学省への届け出により現行の 2 専攻体制から「心理コミュニケーション学科」と「発達教育学科」の 2 学科体制へ学部を改組していく準備を進行中です。3 月末には教職課程の再課程認定の書類を文科省に提出し、現在課程認定に向けて、文科省とのやりとりを継続しています。また、本学部の実績やよさを学外に積極的にアピールしていくために、27 年度から学部長直属の「広報企画プロジェクト」が設置され、その活動を 28 年度も継続しました。

教員養成については、平成 28 年度に引き続き、県内の公立高等学校、小学校の校長職経験者を特任教授として配置して一層の強化充実をはかりました。発達教育専攻を中心に教職課程履修者の増加にともなう教職実践センターの拡充をはじめとする施設の充実、教員採用試験対策の充実、教育実習に係るさまざまな見直しが実施の途につきました。具体的な内容については、以下の通りです。

- 1 教職実践センターの施設拡充（図書の実・自習室の確保）
- 2 教職課程学生の基礎学力自主講座「すらら」の実施
- 3 教職実践センターシンポジウムの開催
- 4 教育実習における教員の全実習校への訪問実施
- 5 GPA の活用による教員免許状取得者への対応実施
- 6 栃木県「未来塾」への参加学生の増加（H28 15 名参加 H27 12 名、H26 2 名）
- 7 教育実習履修要件（成績基準）の見直し
- 8 教員採用試験対策の充実（出願前：一次対策、二次対策、実技、学力、面接、論文等）
- 9 教職実践研究会の充実
- 10 宇大教育学部附属小学校、中学校、特別支援学校公開研究会参加
- 11 教育実習前、期間中、後の個別支援
- 12 教育関係各種ボランティア支援
- 13 教職関係就職に関する全体指導及び個別指導
- 14 観察学習（実習）の充実

15 教育関係諸団体各種研究会参加

【活動状況と成果】

ア 発達教育専攻

- ・栃木県教員採用試験に発達教育専攻から1名合格し、教員として計7名就職しました。
- ・清原地区の学校園と協議し、2年次生の授業参観、児童との触れ合いなどを含めた観察学習を実施しました。

- ・教職実践センター主催のシンポジウムを開催し約220名が参加。(1月27日(金))
- ・教職実践センターでは、以下の①～④の4つの視点から具体的に学生を支援。

①教員採用(約5ヶ月間)、②外部講師による講話(14回)、③教育現場参観(14回)④教科等の指導案、教材研究(5回)

イ 心理コミュニケーション専攻

- ・認定心理士の資格取得者が、6名出ました。
- ・司書を目指す学生が約20名学び、6名の資格取得者が出ました。
- ・社会調査士の資格取得者が2名出ました。

ウ 学部としての活動

- ・心理学担当のほとんどの教員が、栃木県、宇都宮市その他の自治体から委嘱を受け、スクールカウンセラーとしての活動を行い、高い評価を受けています。

- ・作新学院・小学部に心理学研究科の大学院生を派遣して、教育相談などを通して児童と触れ合う。今年度以降も派遣していく予定。

- ・平成28年度の私費留学生は、4年次1名、2年次1名、1年次3名の計5名。今後留学生の受入れ体制を検討し、数多くの留学生を受入れると同時に、どのように教育支援するかが課題です。

- ・人間文化学部では例年、県内の小学校、中学校の先生方を中心に、内地留学生を受け入れています。平成28年度は、「児童・生徒指導(教育相談)」「道徳」「特別支援教育」の学習で、前期2名、後期1名の現職教員(小学校教員2名、中学校教員1名)を受け入れました。

- ・毎年実施している「教員免許状更新講習」では、人間文化学部所属の教員を中心に8月上旬に実施し、地域の教育活動に貢献すべく勤めました。どの講座も定員を満了しキャンセル待ちという状況でした。

- ・学校図書館司書教諭講習も本学で、8月上旬から中旬にかけて実施。138名参加しました。

なお、今後の学部の課題として、カリキュラム維持と充実のために専任教員を採用・確保する必要があります。その実現のためにも、さらに広報活動を活性化するとともに、学生へ教育、就職支援体制および留学生受け入れ体制の充実により、学外からの信頼を得て入学者増へ結び付けられるよう取り組んでいきます。

附属機関

＜大学教育センター＞

(1) 大学教育センター全体の取組み

大学教育センターは、全学体制による共通教育の企画・実施、全学的な教務事務の管理運営、大学教育に関する調査・研究・開発・改善、キャリア教育等の企画・実施及び教育企画会議に対する補佐を行ない、以て作新学院大学の教育の質を保証し高めることを目的としています。

平成 28 年度の私立大学等改革総合支援事業については、大学教育センターとして主にタイプ 1「教育の質的転換」に関わりましたが、残念ながら本年度は採択に至りませんでした。

大学教育センターの組織改編としては、キャリア・エクステンション・セクションの業務の重複を回避し、運営組織を簡素化し、学内資源の専門性を活かした教育の充実に注力するため、大学教育センターのセクションからは発展的に分離することとしました。この改編により、平成 29 年度からは、キャリア教育科目及び資格取得講座の企画・運営をキャリア・就職支援部長の下に一元化してキャリア・就職支援課が分掌し、また、公開講座の企画・運営は広報部長の下に一元化して地域協働広報センターが分掌することになりました。

(2) 教務運営セクション

教務運営セクションの業務は、共通教育の企画・運営と教務事務全般の企画・運営及び学部間調整です。これらの業務を通じて、個々の科目担当教員や各学部教務委員会がより質の高い授業運営や履修指導等に専念できるように教育活動全般を支援し、総体として作新学院大学の教育の質を高めることを目的としています。また、高大短連携業務を通じて、近隣の高等学校の指導方針に適した出張講義を提供しています。

以下、平成 28 年度に実施した主な事業内容は次の通り。(日常的な教務事務全般を除く)

- ①共通教育の企画・実施及び円滑な運営支援に関すること
 - ・履修指導の充実（学部教務委員会との連携）
 - ・成績不良者の状況把握（学部教務委員会による履修指導へ情報提供等）
 - ・共通教育課程の具体的運用方法の検討（キャリアデザインと就職ガイダンスの連携強化、英語科目のクラス編成見直し、第 2 外国語科目の週 1 回授業化、留学生対象日本語科目の習熟度別クラス編成等）
- ②教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること
 - ・シラバスの充実、学内情報サービスの活用（シラバス記載項目の見直しとチェック体制の内規化）
 - ・諸規程の改訂案の作成（大学教育センター規程改訂案 H29/4/1 施行、シラバス検討委

員会内規新設 H29/4/1 施行)

③高大短連携

- ・高大短連携協定を締結している 6 校を含め、県内 10 校、県外 1 校にて出張講義を実施
- ・平成 28 年度より実施した「一日大学」(高校生の大学授業への参加体験)について、教務運営面からの支援(初年度県内 2 校)

(3) 教学 IR セクション (企画開発セクションから名称変更)

教学 IR セクションの主な業務は、教育情報の収集・分析、FD・SD 活動の支援、授業評価アンケートの実施及び結果の反映、入学前教育の企画・運営です。これらの業務を通じて、本学の教育方針及びカリキュラムの点検と改善、教育力の向上に努めています。

以下、平成 28 年度に実施した主な事業内容は次の通り。

①情報の収集・分析

在学生及び卒業生の入学、修学、就職データの収集・整理を進め、基礎資料を整えました。今後は、これらを教育効果の分析、教育力の向上、カリキュラムの点検に結び付けるための調査・研究を進める必要があります。

私立大学等改革総合支援事業への対応では、教務運営セクションと連携して取り組みました。しかし、事前に十分な改善策が図れていない項目もあり、大学教育を取り巻く環境や教育行政の方向性について、組織的な調査・分析力を強化する必要があります。

②FD・SD 活動

FD・SD 研修会は、専任教員全員が担当授業の現状と教育効果を上げるための工夫や課題などを報告する研修会を春と秋の 2 回開催し、6 名の教員が発表しました。この形式の研修会は、平成 25 年度より継続開催しており、本学の授業の現状把握や情報交換の場として定着しましたが、本年度の開催は 2 回と例年より少なく、各種委員会や行事との日程調整が課題でした。

授業評価アンケートは、前期は例年通りのマークシート方式で実施し、集計結果の学生への公開、評価の高い教員の表彰とともに平成 28 年度より評価の低い教員に対する改善計画提出を義務化しました。また、後期は学内情報サービスを利用した方式で実施し、今後の実施方法の検討材料としました。

③入学前教育と初年度教育

e ラーニング(自立学習応援プログラム「すらら」)を活用した入学前教育(AO 入試、推薦入試合格者対象)も 3 年目を迎え、本年度の受講者数は 196 名(入学者ベース)でした。しかし、利用しなかった者も 49 名おり、学習を促すための方策を検討する必要があります。また、平成 28 年度から試行的に e ラーニングを経営学部 1 年次基礎ゼミナールの初年度教育としても活用し、その効果を検討中です。

国語基礎力調査は、平成 26 年度より東京書籍の日本語検定を利用して、前期のはじめに実施している。本調査結果は、経営学部における基礎ゼミナールの後期クラス分け資料にも加えられ、有効活用が図られています。また、英語のプレースメントテスト、到達度

テストも、例年通り実施しました。

(4) キャリア・エクステンション・セクション

キャリア・エクステンション・セクションの主な業務は、キャリア教育全般の企画・運営、キャリア形成支援に係る資格取得支援講座の企画・運営、生涯学習及び公開講座の企画・運営です。また、これらの業務に係る学内組織との連絡調整を担っています。

以下、平成 28 年度に実施した主な事業内容は次の通り。

①キャリア教育（共通教育科目）の企画・運営

キャリア・就職支援委員会及びキャリア・就職支援課との連携により、新たな取り組みとして、3 年次生の就業イメージ形成と就職活動準備を効果的に実施するため「キャリアデザイン 2」と就職ガイダンスの連携強化に取り組みました。また、2 年目を迎えた「インターンシップ A」の授業支援と「キャリアデザイン 1」の学部別授業内容の見直しも図りました。

②資格取得支援講座の企画・運営

資格取得支援講座は、全体として受講者数と合格実績の両面において必ずしも十分な実績を残しているとは言えない。引き続き、時間割配置の工夫や合格実績を上げるための取組みを継続していきます。平成 28 年度の受講者数と合格実績は次の通り。

- ・公務員試験対策講座：受講者 144 名（11 講座の延べ人数）、合格者 7 名（県行政職 3 名、市行政職 1 名、警察 1 名、自衛隊 2 名）
- ・日商簿記 2 級：受講者 3 名、合格者 1 名
- ・税理士（会計）：受講者 4 名
- ・税理士（税法）：受講者 17 名
- ・IT パスポート：受講者 9 名（春期講習 6 名）、合格者 3 名
- ・基本情報処理技術者：受講者 3 名、5 月中旬合格発表予定

③公開講座の企画・運営

公開講座は、3 講座（各学部と短大から 1 講座ずつ）を実施し、114 名の受講者を集めることができました。平成 28 年度に開講した講座と受講者数は次の通り。

- ・楽しく完走宇都宮マラソン！ー親子ランニング教室ー（10 月 10 日）受講者 36 名
- ・体を動かして算数しましょう！（10 月 10 日）受講者 46 名
- ・親子講座★身近な素材でおもちゃを作って遊びましょう！（10 月 10 日）受講者 32 名

地域協働広報センター全般の事業報告

本センター各部局、および、4 つのセンターと協働し、下記の事業内容を実施しました。

1. 受託共同研究&協定：2 件（継続）

- 1) シャープ(株)との共同研究：「カメラ映像からの検出、認識技術を活用した新しい幼児教育システムに関する共同研究」 責任者：経営学部 春日特任教授

- 2) 遠藤食品(株)との共同研究:「先進的感性工学を応用した食品分野におけるマーケティング促進に関する研究 責任者:経営学部 春日特任教授
2. 第13回学生&企業研究発表会関係
- 1) 参加ゼミ募集9月(3件応募)、予行演習会開催11月
- 2) 発表会11月26日 会場:宇都宮共和大学 太田学長(運営委員長)
春日特任教授(表彰式司会)、那須野教授(分野別発表審査会審査員)
冠賞受賞2件:地域経済貢献賞(那須野ゼミ)
栃木県経済同友会賞(小山・関根・菅谷ゼミ)
学内表彰式 1月
3. 地域協働広報センター主催講演会開催
- 1) 第5回科研費獲得のための講演会(学内教員向)9月
講師:二階堂知己氏(JST:日本科学技術振興機構)
テーマ:「公的外部資金申請時のポイント」
- 2) 最先端先導的経営特別講演会(大学コンソーシアムとちぎ共催)
第13回(11月19日)齊藤徹史氏(東北公益文科大学公益学部准教授)
第14回(12月22日)相楽亨氏(FIFA 国際副審/作新学院大学客員教授)
- 3) 特別講演会「栃木発! グローカルイノベーション創出に向けて」
(宇都宮市主催、作新学院大学・大学コンソーシアムとちぎ共催)
(10月6日) 講師:合田ジョージ氏(株式会社ゼロワンブラスター共同代表)
4. 地域との共同事業関連
- 1) 清原地区防災訓練参加(10月1日)
5. 地域活性化事業関連
- 1) とちぎ観光ビジネス研究会主催「高校生による観光プログラムコンテスト」 事務支援
(9月25日)
- 2) 塩谷町観光資源の現地調査
- 3) 地域活動報告:「知事と語ろう! とちぎ元気フォーラム」の開催(7月6日)
- 4) ベンチャー会社支援:「合同会社 作新学院マネジメント」
6. その他 地域連携の課題に対応して支援業務

***大学コンソーシアムとちぎ地域連携事業委員会の企画推進**

1. キャンパスネット36号発行
2. 第13回学生&企業研究発表会のエントリー支援、発表方法の支援
学内予行演習会開催(11月末実施)
第13回学生&企業研究発表会運営支援(11月26日実施)
3. 平成28年度大学コンソーシアムとちぎ「大学を超えた共同研究支援事業」3件採択

(西田教授、春日特任教授、宍戸良子講師)

4. 地域連携事業委員会

- 1) 28年度第1回委員会 in 宇都宮大学開催 (7月12日実施)
- 2) 同第2回委員会 in 作新学院大学開催 (2月24日実施)
- 3) 28年度会計報告書作成

<協働広報部>

協働広報部では、平成28年度は、以下の1)～11)に示す業務に取り組み、作新学院大学の広報活動の充実と活性化に努めました。

1. 活動内容

- 1) 「キャリア教育宣言」のキャンペーン(新聞広告)と大学案内DVDの作成。
- 2) パンフレット・リーフレット(大学・短大のキャンパスガイド/キャンパスマップ/教職実践センター/資格取得支援講座/作新こころのクリニック/大学院心理学研究科)の作成。
- 3) 広報紙「燦 KI RARI」(計6回)の発行。
- 4) うつのみやマラソン会場での配布リーフレットの作成。
- 5) 広報用パワーポイント等の作成。
- 6) 学長年初あいさつの資料の作成。
- 7) 記者会見等 外部広報業務の実施。
- 8) ホームページ(本学ホームページと大学ポートレート)の管理。
- 9) 高校生・保護者のキャンパス見学会(計24回 1311名)の対応。
- 10) キャンパス見学会引率教員を対象としたアンケートの実施・分析。
- 11) 宇都宮市の市制120周年に合わせた歴代市庁舎CGイラストの寄贈・展示。

<地域協働部>

地域協働部は、協働広報部との協働、および組織内の4つのセンターの中心となり、相互での連絡、会議の開催、学生による成果の共有に係る活動の企画支援を行いました。この中で、以下の代表的な事業の実施内容を述べます。

1. 「宇都宮市と作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部との包括連携協定」からの展開

平成27年度に、今後のセンターの活動を方向づける事業である「宇都宮市と作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部との包括連携協定」(以下、連携協定)を締結しました。締結当日行われた連携事業推進会(以下、推進会議)では、今後年2回の当該推進会議を行うことを合意事項としています。本年度では1回目の推進会議を実施し平成28年6月1日、2回目の推進会議は平成29年1月20日に開催しました。

28年度での連携協定に基づく成果としまして、例年の教育関連での「不登校関連施設へ

の大学院生の実習」「別室登校児童生徒への学生ボランティア」、市民参加によるスポーツイベントへのボランティア派遣としては「宇都宮マラソン、宇都宮トレイルラン大会、宮ラン」、また「宇都宮体操」への企画監修、プロスポーツ大会関連として「ジャパンカップ」へのボランティア派遣と共にアンケート調査を行いました。また前年度の推進会議で特にボランティア要請のあった平成 28 年度のみ「全国餃子祭り」に対してはのべ 50 人のボランティア参加を実現しました。

2. 地域連携を図る各種協定の締結

前項のとおり、宇都宮市との連携協定関連に係る企画、活動を推進した他、さらなる地域連携を図るべく新たな協定を以下の対象機関の協力を得て締結しました。文星芸術大学、(株)ビッグツリー、医療法人親仁会 佐藤病院です。各種協定を締結した平成 28 年度においても学生生活動としてのメリットを実現すべく調整等を行いました。

<スポーツマネジメント推進センター>

本センターで実施した事業内容を以下に示します。

1. 「とちぎプロスポーツまつり～4 プロスポーツでつくる子どもたちの笑顔～」を開催

本学学生企画による（5月5日）小学校2～4年生までの100名の選手、他多くの子供たち保護者約800名が参加しました。

2. 第1回清原スポーツ祭典へのボランティア参加（11月27日）

3. シンポジウム・公開授業の開催

1) 「スポーツまんがのマネジメント」（6月28日）

講師：門脇正法氏（まんが原作者・スポーツライター）

2) 3×3 記念シンポジウムの開催（7月5日）

「2016 FIBA 3×3 World Tour Utsunomiya Masters の開催とマイ・宇都宮発展の可能性」

パネラー：小野順一氏、小山さなえ氏、種子田穰氏、寺澤悦夫氏、中村考昭氏、比留木謙司氏
コーディネーター：福田拓哉氏

4. 4 プロスポーツ観戦者の調査

1) リンク・栃木ブレックス（4月30日）

2) 栃木SC観戦者調査（7月10日）

3) H.C.栃木日光アイスバックス観戦者調査（11月13日）

5. スポーツツーリズム調査

ジャパンカップサイクルロードレース実行委員会との共同調査により、ジャパンカップクリテリウムのアンケート調査を行いました。

6. 特別講義「スポーツビジネス論」の開催

講師：関根正敏氏（作新学院大学）、土田英二氏（日光アイスバックス）、

廣瀬佳正氏（宇都宮ブリッツェン）、藤本光正氏（栃木ブレックス）が担当

7. 各種スポーツイベントボランティア活動
 - 1) 栃木 SC、日光アイスバックス、宇都宮ブリッツェン、栃木ブレックスの大会運営等のボランティア活動
 - 2) 「宇都宮マラソン」ボランティア活動
 - 3) 「宇都宮ウォーキングフェスタ」ボランティア活動
8. スポーツマネジメント推進センター（スポーツマネジメント学科含む）広報活動
広報用のチラシ作成 A5判 4,000部を作成し、広報活動の活性化を実践しました。

<地域連携事業推進センター>

地域協働広報センター全般の事業報告の中で最初に述べてあります事業を本センターが中心になって実施しました。

<短期大学部ボランティアセンター>

本ボランティアセンターでは、下記に示す活動を計画し、実施しました。

1. 情報提供機能の継続実施
学内に紹介のあった社会的活動（ボランティア活動等）のうち、良質な活動の情報を、学生全員にメーリングリストを通じて提供しました。ボランティアへの応募は、このメールへ必要事項を書き込んで返信する仕組みの導入により効率化されました。
2. アドバイザリー機能の継続実施
ボランティアを希望する学生へ助言を行いました。学外活動届の作成等に関して指導助言を行いました。また、依頼者とボランティア希望学生の連絡調整を行いました。
3. レオクラブの活動の継続実施
宇都宮和光ライオンズクラブの協力を得て、ライオンズ国際協会 333 複合レオ地区（関東地方）の交流会を行いました。
4. ボランティアセンターがコーディネートした今までのボランティア活動の例
幼稚園・保育所・福祉施設の行事への参加、とちぎキッズステージ 2015、とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU 塾」、宇都宮市特別支援学級合同収穫祭、等多数の活動に参加し、実績を達成しました。なお、短大全体として、宇都宮マラソン大会（学友会）にも取り組みました。

<減災・リスクマネジメント推進センター>

本センターで実施した事業内容を以下に示します。

1. 熊本地震義援金募金活動
学生会、学友会、防災士会との共同により、4～6月の期間において学内、街頭、イベント（プロスポーツまつり・全国餃子まつり）会場等で募金活動を展開し、総額101,

275円の協力をいただきました。募金は日本赤十字社栃木県支部を通じて被災地に送られました。

2. 自主防災組織実態調査結果報告書の刊行

宇都宮市（全域）を対象に実施した自主防災組織の実態調査（アンケート調査）について、結果を集計・分析し一定の課題整理を行い報告書として取りまとめ関係者・機関・団体に配布しました。今後は、集計・分析結果と課題整理にもとづき、清原地域の単位自治会と連携して地区防災計画の策定等の具体的な減災の取り組みを進めることとしました。

3. 防災士養成研修機関の認証および減災・リスクマネジメント概論（公開授業）等の開講

日本防災士機構から研修機関の認証を獲得し、防災士養成講座の開講（29年5月）に向けて受講生の募集を開始しました。さらに、教員免許状更新講習会、および、減災・リスクマネジメント概論（公開授業）を開講し、公開授業には約80名（学生70名、一般10名）が受講しました。

4. 各種連携事業の推進

1) 下野新聞社「防災・減災プロジェクト」（3か年）の協力団体となり、シンポジウム等各種プロジェクトの実施に協力しました。

2) 清原地域包括協定に基づき本学を会場に当該地区避難訓練や研修実施協力を行いました。今後も清原地域における研修・訓練の共同開催、栃木県及び宇都宮市との連携事業を推進します。

5. 調査研究部会報告書（平成27年度版）等の発刊

調査研究部会報告書（平成27年度版）および9.10関東・東北豪雨災害検証報告会記録を冊子として印刷（100冊）し、関係者・関係機関・団体に配布しました。

6. リスマネセンター組織運営体制の見直し

第3回企画運営委員会においてリスマネセンター組織運営体制の見直しを決定しました。具体的には3部会構成を廃止し非常置のワーキンググループに再編するとともに、常設の企画運営会議（年1回以上開催）を置き、日常活動を執行する機関としてのセンター運営委員会を設置し、これに合わせてセンタースタッフの見直しも行いました。

4) 女子短期大学部

女子短期大学部は、平成28年度に第三者評価（短期大学基準協会）を受審して、「適格」の認定を受けました。今後もたゆみのない自己点検・評価活動を通して、よりよい大学にすべく努力していきます。また、「私立大学等経営集中支援事業（タイプA）」に応募して採択されました。さらに、平成28年度には、「三つのポリシー」を再検討して確立しました。「三つのポリシー」は、学生募集や広報活動に使うことを前提に、A4（両面）1枚に分かりやすくまとめました。

女子短期大学部は、平成 30 年度に入学定員を 145 名に増員することを決定して準備を進め、3 月末日に指定保育士養成施設の定員変更に関する計画書を栃木県に提出しました。

女子短期大学部は、中長期計画に基づき、教育理念・目標が具現化されるよう、全教員の協働により学生募集・学生指導及び研究活動に専念してきました。教育理念に掲げる「時代の要請に即応する幅広い力の育成」のために教育課程の確認・履修指導・担当科目における教育の工夫に取り組み、教員相互の授業見学とその結果を共有するための FDSO 勉強会を開き指導力の向上に努めています。平成 28 年 9 月に模擬保育室が完成し、授業で活用するとともに、子育て支援「わいわいひろば」がとても充実してきました。「わいわいひろば」は、29 年度もさらに発展させていきます。

卒業生の就職状況は例年通りほぼ 100%（幼稚園 28%、認定こども園 20%、保育所 43%、公立保育所 2%、施設 5%、その他 2%）となり、学生の入学時の目標である免許・資格を生かした専門就職率は 98%となっています。免許・資格を活かした仕事につなげているのは在学中の 5 回に上る実習経験であり、教育課程の中でも実習の事前・事後指導及び個別指導に力を注ぎ、学生一人一人に対応したきめ細かい指導を継続しています。

平成 29 年度の入試結果は入学者 136 名と定員を上回る人数で、平成 29 年度の在籍者は 273 名となります。

広報活動に生かすために、イラストの得意な卒業生の作品や短大生の学生生活の写真を多く取り入れた高校生に親しみやすいキャンパスガイドを編集しました。県内・近県の高校及び地域で開催される進学説明会、学内でのオープンキャンパス、見学会等で活用し、高校生と保護者に受け入れられる説明を重ねてきました。50 年の歴史と地元幼稚園・保育所で活躍する卒業生の人脈が、実習指導や就職実績に表れていることも穏やかに強調しています。高校生の短大志望意欲を高めることにつながる出前講座・模擬授業では幼児教育科の学びの奥深さ、子ども理解の手がかり等を伝えながら動機づけを企図しています。高校 3 年生に限らず 1・2 年生対象の時間にも、それぞれの将来の社会的自立と社会貢献活動の可能性と関連づけながら、本学受験への関心を高める働きかけをしてきました。

教育理念の「自学・自習、自主・自立」が学生それぞれの中で実現できるよう学内での学び、学外での実習、ボランティア活動をはじめとする地域福祉活動などへの支援を継続してきました。学友会企画の多様な行事の実行委員、サークル活動のリーダー等の経験を通して、企画・運営能力、表現力、対人関係調整力を着実に高めていく姿が認められ、2 年間の学びの成果は就職意欲にも確実に表されています。

教員の研究活動は多忙な教育活動と同時進行で進められていますが、学内外（海外）での多数の論文執筆、研究発表で業績を重ね、教育力の向上を図っています。また学外での各種審議会委員、講演会講師、保育研究会助言者等の社会活動により「作新」としての地域貢献を果たしています。これらの活動の継続が地域からの信頼と入学希望者の増加につながるものと確信して、教員の専門性を生かした協力体制を構築してきました。

5) 事務局

<法人事務局>

平成 27 年度の大学機関別認証評価受審に引き続き、平成 28 年度は女子短期大学部機関別認証評価の受審がありました。中長期財務計画初年度にあたる本年度の実績は、目標数値の達成に向けた全教職員の努力が報われました。また、来期からの学長の任期満了交代に伴う教学ガバナンスの継続と新体制へのソフトランディングに注力しました。

地域とのつながり強化・貢献を迫及し、自治体、地元私立大学、県立高校、私立高校、経済団体、地元最大手金融機関、医療機関、企業等との連携協定締結を推進した結果、多くの成果を上げることが出来ました。

寄付金募集については、財務基盤の底上げ、強化に資する目的で本格的に活動を開始しました。多くの皆様のご協力・ご理解を得ながら、今後とも継続展開して行きます。

国の競争的補助金へのチャレンジについても全学体制をもとに努力した結果、一定の成果があがりました。

<大学・短大事務局>

1. 短期大学機関別認証評価への着実な対応

平成 28 年 6 月に自己点検・評価報告書を提出し、10 月の実地視察を経て平成 29 年 3 月に、短大基準協会の判定基準に「適格」であるとの判定を得ました。

2. 戦略的広報等による入学定員の学生確保

入試課では、年 10 回のオープンキャンパス、高校訪問、会場説明会、連携高校への一日体験学習の機会を設け、本学の教育内容の良さをアピールいたしました。協働広報部では、ホームページやマスメディアを利用した、最新情報の発信等で本学のイメージアップに努め、大学学部では、昨年を大幅に上回る志願者を集め、目標としていた入学定員充足率 9 割に 1 名足りない成果をあげました。短大は志願者が昨年より減少したものの、昨年とほぼ同数の入学者を確保することができました。キャリア・就職支援課では、大学学部で教職採用を含む公務員や企業へ実質就職率 76.5%の成果をあげることができました。短大は例年のとおりほぼ 100%の成果をあげることができました。

3. 大学改革・学部教育の質保証

大学教育センター、教務課では、大学、短大の第三者認証評価において、シラバスの不統一さを指摘されており、まだまだ改善の余地がありますので引き続き課題としてシラバスチェック体制の強化に取り組みます。

4. SD研修・人材育成

年複数回のSD研修や、学外研修等で、職員の能力向上やICTを利用した事務効率の向上等研修しましたが、OJTによる職員教育が必要な場面もみられました。引き続き課題として取り組みます。事務の効率化では改善の兆しが見えて来ました。

5. 学生サービスの向上

障害のある学生に対しての全学を挙げての取り組みが、短大の認証評価において、優れた取組として評価されましたが、学生生活アンケートでは、件数は減ったものの事務に対してのクレームがありましたので、引き続きOJTにより学生サービスの向上に努めます。

6. 地域連携の強化、社会貢献

宇都宮市との連携会議の開催、本学の施設を利用した清原地区のスポーツ大会や防災訓練、連続公開授業の実施、親子向けの公開講座の開催、年間64団体への作新清原ホールや教育施設の貸し出し等、地域に役立つ大学をアピールいたしました。

7. 財政基盤の強化

財政再建計画に基づいた諸経費の削減に努め、寄附金の募集や、教職協働のPTチームで取り組んだ大学改革総合支援事業、経営強化集中支援事業が採択され、補助金を獲得することができました。学生の増加と合わせて収入増に繋げ、経営改善計画に着実に取り組みました。外部獲得資金としての科研費の採択率は、28.6%になりました。

2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は49百万円、修繕事業6百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

(建物・構築物)

(1) 情報センター空調設備更新 [17.8百万円]

(2) 模擬保育室の改装 [4.8百万円]

(機器備品)

(3) 中央研究棟パソコン室設置パソコン更新 [6.9百万円]

(4) 臨床心理センター観察システム [4.3百万円]

(5) 防災対策フロアセット	[2.9 百万円]
(6) 教室用プロジェクター	[2.1 百万円]
(7) アップライトピアノ 3 台	[1.9 百万円]
(8) トレーニングマシン (ウェルロート [®] 200N)	[0.9 百万円]
(9) 管理棟 2 階空調設備	[0.8 百万円]
(10) 学生会館自動券売機 2 台	[0.7 百万円]
(11) 図書購入	[5.4 百万円]
<hr/>	
計	[48.5 百万円]

【修繕事業】

(1) 蓄熱冷暖房用空冷チラー修繕工事	[2.6 百万円]
(2) 蓄熱冷暖房用 2 次側ポンプ交換修理工事	[1.7 百万円]
(3) 中央研究棟機械室差圧弁漏水交換工事	[0.5 百万円]
(4) 地下 1 階ポンプ室冷温水配管漏水交換工事	[0.5 百万円]
(5) 第 3 教育棟冷温水配管供給弁交換工事	[0.5 百万円]
<hr/>	
計	[5.8 百万円]

3 平成28年度決算の概要

1. 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに、期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

平成28年度の収入の部合計は、補助金収入や前受金収入等が増加したことにより、予算比7百万円増の2,334百万円となりました。一方、支出の部は、施設関係支出や設備関係支出等が減少し、予算比18百万円減の2,009百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、予算比25百万円増の325百万円となりました。

2. 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書です。

平成28年度の教育活動資金収支差額は182百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は70百万円のプラス、その他の活動資金収支差額は、借入金返済支出の増加により377百万円のマイナスとなり、支払資金の増減額は123百万円のマイナスとなりました。

3. 事業活動収支計算書について

企業会計の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支及び③特別収支の三分野毎に、収支差額を明示する計算書です。

平成28年度の基本金組入前当年度収支差額は、手数料の増加、並びに人件費、管理経費の減少により、予算比11百万円改善し、55百万円の支出超過となりました。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。平成28年度末（平成29年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

(1) 資産の部

総資産は、固定資産の取得に比べ減価償却額が大きかったことなどにより、前年度末比470百万円減少し、9,213百万円となりました。

(2) 負債の部

総負債は、長期借入金及び短期借入金の減少により、前年度末比414百万円減少し、1,530百万円となりました。

(3) 純資産の部

基本金は、第1号基本金の組入により、前年度末比143百万円増加し、14,032百万円となりました。繰越収支差額は、199百万円減少し、△6,349百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比55百万円減少し、7,682百万円となりました。

4 計算書類

資金収支計算書要約表

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学生生徒等納付金収入※	1,266,327,500	1,266,327,500	0
手数料収入※	20,766,622	21,416,222	△ 649,600
寄付金収入	8,877,500	9,455,500	△ 578,000
補助金収入※	270,710,444	271,428,460	△ 718,016
資産売却収入	0	10,000	△ 10,000
付随事業・収益事業収入※	3,300,000	3,300,000	0
受取利息・配当金収入※	62,561	32,769	29,792
雑収入	48,914,667	49,194,614	△ 279,947
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	358,842,500	361,722,500	△ 2,880,000
その他の収入	242,240,873	245,444,688	△ 3,203,815
資金収入調整勘定	△ 341,941,160	△ 342,681,336	740,176
当年度資金収入合計	1,878,101,507	1,885,650,917	△ 7,549,410
前年度繰越支払資金	448,736,722	448,736,722	
収入の部合計	2,326,838,229	2,334,387,639	△ 7,549,410

支出の部

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人件費支出	866,038,000	865,530,126	507,874
教育研究経費支出	426,646,772	426,646,772	0
管理経費支出	155,219,091	154,328,452	890,639
借入金等利息支出※	10,441,370	10,441,370	0
借入金等返済支出	370,000,000	370,000,000	0
施設関係支出	22,620,000	21,594,000	1,026,000
設備関係支出	30,583,260	28,674,948	1,908,312
資産運用支出	10,000,000	10,000,000	0
その他の支出	195,373,570	195,373,570	0
(予備費)	(2,280,511)		
	7,719,489		7,719,489
資金支出調整勘定	△ 66,966,486	△ 73,328,199	6,361,713
当年度資金支出合計	2,027,675,066	2,009,261,039	18,414,027
翌年度繰越支払資金	299,163,163	325,126,600	△ 25,963,437
支出の部合計	2,326,838,229	2,334,387,639	△ 7,549,410

当年度資金収支差額	△ 149,573,559	△ 123,610,122	△ 25,963,437
------------------	----------------------	----------------------	---------------------

※は事業活動収支と共通計数

活動区分資金収支計算書要約表

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位:円)

		科 目	金額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,266,327,500
		手数料 収入	21,416,222
		寄付金収入	9,455,500
		経常費等補助金収入	268,428,460
		付随事業・収益事業収入	3,300,000
		雑収入	49,191,954
		教育活動資金収入計	1,618,119,636
	支出	人件費支出	865,530,126
		教育研究経費支出	426,646,772
		管理経費支出	154,328,452
教育活動資金支出計		1,446,505,350	
	差引	171,614,286	
	調整勘定等	11,008,646	
	教育活動資金収支差額	182,622,932	
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	3,010,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	130,000,000
		施設整備等活動資金収入計	133,010,000
	支出	施設関係支出	21,594,000
		設備関係支出	28,674,948
		減価償却引当特定資産繰入支出	10,000,000
		施設整備等活動資金支出計	60,268,948
		差引	72,741,052
		調整勘定等	△ 1,770,640
		施設整備等活動資金収支差額	70,970,412
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	253,593,344
その他の活動	収入	借入金等収入	0
		預り金受入収入	3,202,475
		受取利息・配当金収入	32,769
		過年度修正収入	2,660
		その他の活動資金収入計	3,237,904
	支出	借入金等返済支出	370,000,000
		借入金等利息支出	10,441,370
		その他の活動資金支出計	380,441,370
		差引	△ 377,203,466
		調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 377,203,466	
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 123,610,122
		前年度繰越支払資金	448,736,722
		翌年度繰越支払資金	325,126,600

事業活動収支計算書要約表

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目		A 予算額	B 決算額	差異(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,266,327,500	1,266,327,500	0
		手数料	20,766,622	21,416,222	△ 649,600
		寄付金	10,458,288	11,292,152	△ 833,864
		経常費等補助金	270,710,444	268,428,460	2,281,984
		付随事業収入	3,300,000	3,300,000	0
		雑収入	48,912,007	49,191,954	△ 279,947
		教育活動収入計 a	1,620,474,861	1,619,956,288	518,573
	支出	人件費	881,607,000	881,098,800	508,200
		教育研究経費	604,968,634	604,968,634	0
		管理経費	181,165,081	180,381,266	783,815
徴収不能額等		10,720	10,720	0	
	教育活動支出計 b	1,667,751,435	1,666,459,420	1,292,015	
教育活動収支差額(a-b) A		△ 47,276,574	△ 46,503,132	△ 773,442	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	62,561	32,769	29,792
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 c	62,561	32,769	29,792
	支出	借入金等利息	10,441,370	10,441,370	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計 d	10,441,370	10,441,370	0	
教育活動外収支差額(c-d) B		△ 10,378,809	△ 10,408,601	29,792	
経常収支差額(A+B) C		△ 57,655,383	△ 56,911,733	△ 743,650	
特別収支	収入	資産売却差額	0	10,000	△ 10,000
		その他の特別収入	2,660	3,002,660	△ 3,000,000
		特別収入計 e	2,660	3,012,660	△ 3,010,000
	支出	資産処分差額	2,088,853	2,088,853	0
		その他の特別支出	0	△ 540	540
		特別支出計 f	2,088,853	2,088,313	540
特別収支差額(e-f) D		△ 2,086,193	924,347	△ 3,010,540	
[予備費] E		(1,995,620) 8,004,380		8,004,380	
基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)		△ 67,745,956	△ 55,987,386	△ 11,758,570	
基本金組入額合計		△ 243,203,260	△ 193,040,941	△ 50,162,319	
当年度収支差額		△ 310,949,216	△ 249,028,327	△ 61,920,889	
前年度繰越収支差額		△ 6,150,487,510	△ 6,150,487,510	0	
基本金取崩額		0	50,000,000	△ 50,000,000	
翌年度繰越収支差額		△ 6,461,436,726	△ 6,349,515,837	△ 111,920,889	
(参考)					
事業活動収入計(a+c+e)		1,620,540,082	1,623,001,717	△ 2,461,635	
事業活動支出計(b+d+f)		1,680,281,658	1,678,989,103	1,292,555	

<教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金>

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

貸借対照表要約表

平成29年3月31日

資産の部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定資産	8,846,098,505	9,120,456,434	△ 274,357,929
有形固定資産	8,662,661,150	8,816,618,052	△ 153,956,902
(土地)	2,410,499,667	2,410,499,667	0
(建物)	4,207,221,118	4,312,296,730	△ 105,075,612
(構築物)	659,294,130	709,203,485	△ 49,909,355
(図書)	1,271,191,045	1,265,577,870	5,613,175
特定資産	180,000,000	300,000,000	△ 120,000,000
(減価償却引当特定資産)	180,000,000	300,000,000	△ 120,000,000
その他の固定資産	3,437,355	3,838,382	△ 401,027
流動資産	367,467,196	563,375,421	△ 195,908,225
(現金預金)	325,126,600	448,736,722	△ 123,610,122
(未収入金)	40,185,116	112,242,213	△ 72,057,097
資産の部合計	9,213,565,701	9,683,831,855	△ 470,266,154

負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定負債	895,353,002	1,064,226,548	△ 168,873,546
(長期借入金)	492,000,000	672,000,000	△ 180,000,000
(退職給与引当金)	395,998,277	380,429,603	15,568,674
流動負債	635,405,507	880,810,729	△ 245,405,222
(短期借入金)	180,000,000	370,000,000	△ 190,000,000
(前受金)	361,722,500	302,485,500	59,237,000
(未払金)	75,397,215	193,241,912	△ 117,844,697
負債の部合計	1,530,758,509	1,945,037,277	△ 414,278,768
基本金	14,032,323,029	13,889,282,088	143,040,941
(第1号基本金)	13,907,323,029	13,714,282,088	193,040,941
(第4号基本金)	125,000,000	175,000,000	△ 50,000,000
繰越収支差額	△ 6,349,515,837	△ 6,150,487,510	△ 199,028,327
純資産の部合計	7,682,807,192	7,738,794,578	△ 55,987,386
負債及び純資産の部合計	9,213,565,701	9,683,831,855	△ 470,266,154
減価償却額の累計額	5,925,430,229	5,763,079,909	162,350,320

<基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

財 産 目 録

(平成29年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,213,565,701円
内 ①基本財産	金	8,845,689,745円
②運用財産	金	367,875,956円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	1,530,758,509円
III. 正味財産	金	7,682,807,192円

区 分	金 額
[1] 資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	104,660㎡ 2,410,499,667円
(2) 建物	33,537㎡ 4,207,221,118円
(3) 構築物	58 件 659,294,130円
(4) 図書	219,675冊 1,271,191,045円
(5) 教具・校具及び備品	16,670点 108,617,386円
(6) その他	188,866,399円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	325,126,600円
(2) その他	42,749,356円
[2] 負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	895,353,002円 492,000,000円
(ロ) その他	403,353,002円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	635,405,507円 180,000,000円
(ロ) その他	455,405,507円

5 監査報告書

[写]

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 25 日

学校法人 船田教育会
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

監事 内野 直忠 ⑩

監事 小川 正夫 ⑩

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同法人の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の平成 29 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

[資料]

1. 財務比率推移(旧基準)

※①

比 率	算 式	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	62.8%	72.9%	79.3%	82.6%	75.8%
寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%
補 助 金 比 率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	32.0%	17.4%	14.7%	12.0%	13.5%
基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.1%	13.6%	14.6%	20.2%	2.4%
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53.9%	58.6%	63.2%	61.9%	61.9%
教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	44.6%	35.6%	39.9%	44.1%	38.5%
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.6%	10.5%	13.1%	14.0%	11.2%
消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	123.0%	124.1%	137.5%	151.9%	115.1%
帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.6%	-7.2%	-17.5%	-21.3%	-12.4%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比 率	算 式	27年度	28年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.9%	78.2%
寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4%	0.7%
補 助 金 比 率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.5%	16.7%
基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.4%	11.9%
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.0%	54.4%
教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	38.5%	37.3%
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.2%	11.1%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	115.1%	117.4%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-12.4%	-3.4%

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。